

議案第23号

平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

平成28年度おいらせ町の農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ954千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ136,490千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年3月2日 提出

おいらせ町長 三村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料		27,455	124	27,579
	1 使用料	27,450	109	27,559
	2 手数料	5	15	20
5 繰入金		81,712	△478	81,234
	1 一般会計繰入金	81,712	△478	81,234
8 町債		24,300	△600	23,700
	1 町債	24,300	△600	23,700
歳入	合計	137,444	△954	136,490

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		45,955	△454	45,501
	1 総務管理費	45,955	△454	45,501
2 事業費		9,031	△500	8,531
	1 建設事業費	9,031	△500	8,531
歳 出	合 計	137,444	△954	136,490

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	千円 6,000	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	千円 5,400	証書借入	年3.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。